

# 半田中学校 学校いじめ防止基本方針

半田市立半田中学校

## 1 いじめの防止についての基本的な考え方

いじめは人間として絶対に許されない、人権に関わる重大な問題である。そして、誰よりもいじめ側側に問題があり、いじめられる側の保護が最優先にされなければならない。また、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる。これらの基本的な考えを基に、教職員が日頃から些細な兆候を見逃さない・見過ごさないように努め、学校全体で組織的に対応していく。

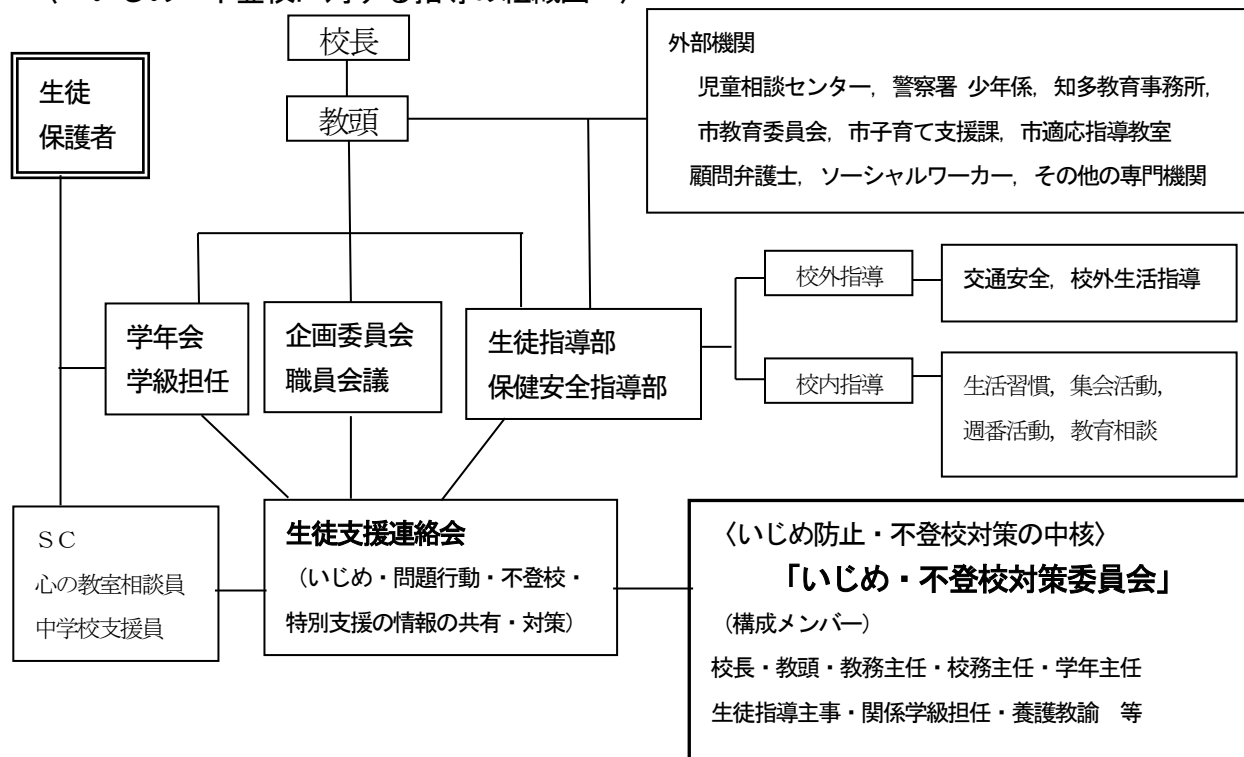
何より学校は、生徒が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場でなくてはならない。そのために、生徒が自己存在感の味える場や機会を増やせるように努める。また、思いやりのある温かい集団が形成され、仲間と共に人間的に成長できる魅力ある学校づくりを進める。

## 2 いじめ防止対策組織

「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、いじめの些細な兆候や懸念、生徒からの訴えを、特定の教員が抱え込むことのないように組織として対応する。

校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導主事、関係学級担任、養護教諭等で構成し、必要に応じて、スクールカウンセラー等を加える。

### 〈 いじめ・不登校に対する指導の組織図 〉



### （1）「いじめ防止対策組織」の役割

#### ア 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施と進捗状況の確認

- ・学校評価アンケートを行い、学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討していく。

#### イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・年度初めの職員会議で「学校いじめ防止基本方針」の周知を図り、教職員の共通理解を図る。
- ・いじめアンケートや教育相談の結果の集約、分析、対策の検討を行い、実効あるいじめ防止対策に努める。

#### ウ 生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

- ・随時、学校だよりやホームページ等を通して、いじめ防止の取組状況や学校評価結果等を発信する。

#### エ いじめに対する措置（いじめ事案への対応）

- ・いじめがあった場合、あるいはいじめの疑いがあるとの情報があった場合は、正確な事実の把握に努め、問題の解消にむけた指導・支援体制を組織する。
- ・事案への対応については、適切なメンバー構成を検討し、迅速かつ効果的に対応する。また、必要に応じて、外部の専門家、関係機関と連携して対応する。
- ・問題が解消したと判断した場合も、その後の生徒の様子を見守り、継続的な指導・支援を行う。

### 3 いじめの防止等に関する具体的な取組

#### （１）いじめの未然防止の取組

- ア 生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを進める。
- イ 行事、授業、部活動において、生徒の活動や努力を認め、自己存在感・自己肯定感を育むことができるよう努める。
- ウ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動・ボランティア活動を推進し、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る。
- エ 情報モラル教育を推進し、生徒が携帯電話・スマートフォン等の正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。

#### （２）いじめの早期発見の取組

- ア いじめアンケートや教育相談を学期に１回以上実施し、生徒の小さなサインを見逃さないように努める。また、アンケートについては５年間保存する。
- イ いじめアンケート実施後、教育相談を設け、教師と生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。
- ウ いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介し、生徒が相談しやすい環境を整える。

#### （３）いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校対策委員会」を中心に組織的に対応する。
- イ 被害生徒を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー

等の専門家や、警察署、児童相談センター等の関係機関との連携のもとで取り組む。  
オ いじめを起こした集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。  
カ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行う。  
キ 事後観察を定期的に行い、いじめ問題が解決したかどうかを把握する。

#### 4 重大事態への対応

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告をし、「重大事態対応フロー図」に基づいて対応する。
- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は、「いじめ・不登校対策委員会」を開催し、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。
- (3) 調査結果については、被害生徒、保護者に対して適切に情報を提供する。

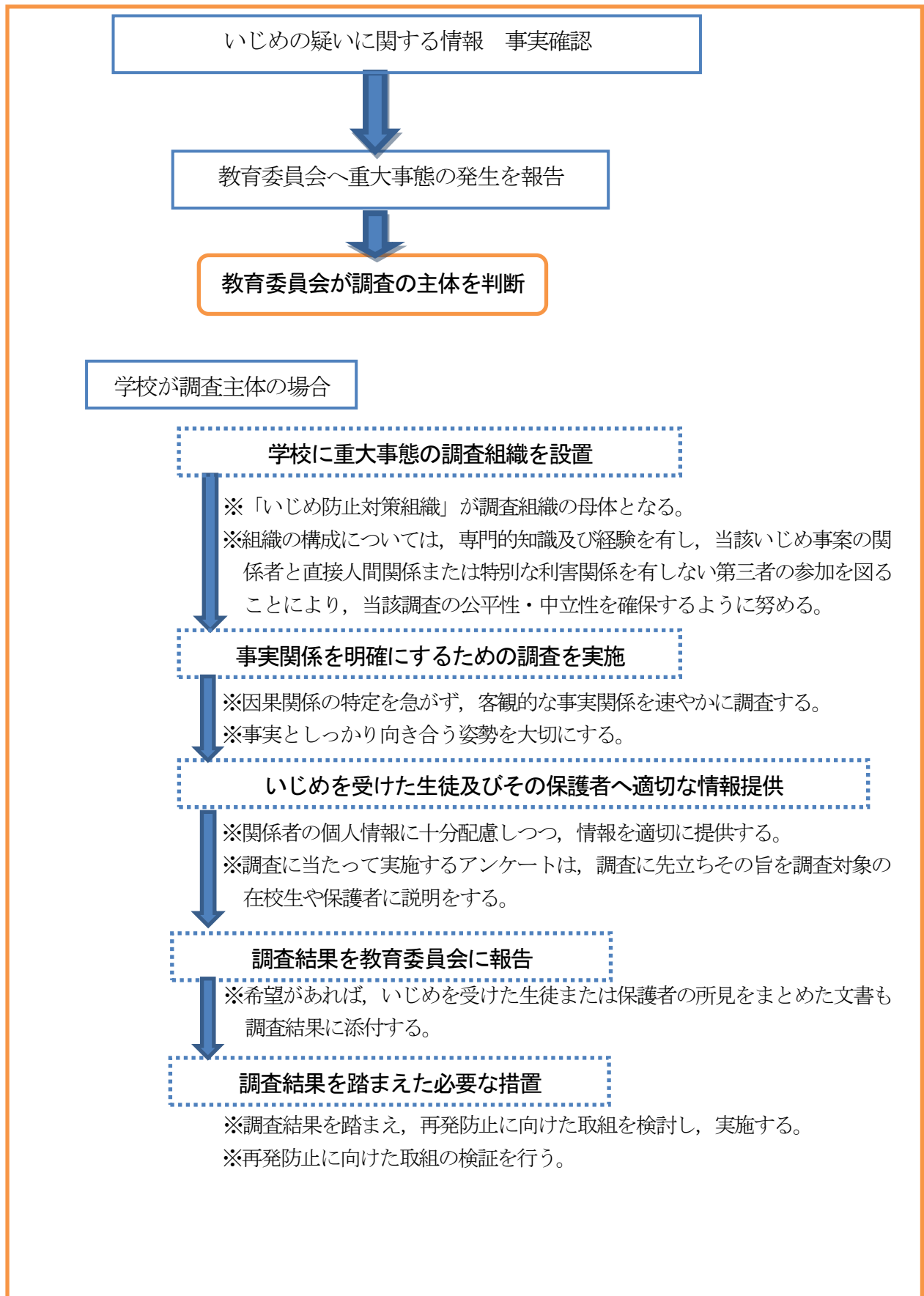
#### 5 学校の取組に対する検証・見直し

- (1) 学校いじめ防止基本方針をはじめとするいじめ防止の取組については、R P D C A サイクル (Research→Plan→Do→Check→Action) で見直し、実効性のある取組となるように努める。
- (2) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価及び保護者への学校評価アンケートを年に2回実施（7月，12月）し、いじめ・不登校対策委員会でいじめに関する取組の検証を行う。

#### 6 その他

- (1) いじめ防止に関する校内研修を計画し、生徒理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。
- (2) いじめ対策委員会を行い、全職員の周知を図る。
- (3) 「学校いじめ防止基本方針」は4月に保護者へ配付するとともに、ホームページに掲載する。
- (4) 長期休業中の事前・事後指導を行い、休業中のいじめ防止に取り組む。
- (5) 具体的ないじめに対する方策は「危機管理マニュアル」を参考にする。

## 【重大事態の対応フロー図】



＜参考資料 取組の年間計画＞

半田市立半田中学校

|     | 「いじめ・不登校対策委員会」                                                                     | 未然防止の取組                                                    | 早期発見の取組                                  | 保護者・地域との連携                                     |                                     |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 4月  |  | ○「学校いじめ基本方針」の内容の確認                                         | ○心の教室相談員やＳＣについて、生徒、保護者への周知<br>○学級開き、学年開き | ○いじめ相談窓口の生徒、保護者への周知<br>○身体測定<br>○クレペリン検査実施     | ○ＰＴＡ総会、学級懇談会での「学校いじめ防止基本方針」の説明（紙面）  |
| 5月  |                                                                                    | ○現職研修①                                                     |                                          | ○Ｑ－Ｕテスト実施                                      | ○学校関係者交流会<br>○学校評議員会                |
| 6月  |                                                                                    |                                                            | ○修学旅行（３年）<br>○情報モラル指導（ネットモラル）            | ○「心のアンケート、いじめアンケート」の実施<br>○クレペリン説明会<br>○教育相談週間 | ○部活動懇談会・授業公開                        |
| 7月  |                                                                                    | ○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証                                  |                                          |                                                | ○保護者会<br>○保護者への学校評価アンケート            |
| 8月  |                                                                                    | ○中間評価→検証                                                   |                                          |                                                |                                     |
| 9月  |                                                                                    |                                                            | ○野外教育活動（２年）<br>○双嶋祭                      | ○身体測定                                          |                                     |
| 10月 |                                                                                    | ○現職研修②                                                     | ○双嶋祭                                     |                                                | ○学校関係者交流会                           |
| 11月 |                                                                                    |                                                            |                                          | ○Ｑ－Ｕテスト実施<br>○「心のアンケート・いじめアンケート」の実施<br>○教育相談週間 | ○進路説明会（３年）                          |
| 12月 |                                                                                    | ○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証                                  | ○人権週間（講話）<br>○赤い羽根募金活動                   |                                                | ○保護者会<br>○保護者への学校評価アンケート            |
| 1月  |                                                                                    |                                                            | ○保健指導（命の大切さ）                             | ○身体測定                                          |                                     |
| 2月  |                                                                                    | ○自己評価                                                      | ○愛校作業（３年）                                | ○「心のアンケート・いじめアンケート」の実施                         | ○学校関係者交流会<br>○学校評議員会                |
| 3月  |                                                                                    | ○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」の見直し                                 | ○卒業式                                     |                                                | ○学校関係者評価「自己評価」の評価を行う。<br>○進路説明会（２年） |
| 通年  | ○校内生徒支援連絡会における情報収集（毎週金曜１限）<br>○対応策の検討                                              | ○集会・学校通信等における校長講話<br>○道徳教育、体験活動の充実<br>○分かる授業の充実<br>○部活動の充実 | ○健康観察の実施<br>○ＳＣ・心の教室相談員による相談・たより発行       | ○あいさつ運動                                        |                                     |

※曜日の配列等により、前後に実施月が移動することがある。

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。